



ダイヤモンド
シティ
オミタマ
小美玉
シテイ
ダイヤモンド
見つける。
みがく。
光をあてる。

小美玉の今を伝えるマガジン

2021年
April

4

第180号

広報
おみ
たま
お知らせ版



新型コロナウイルス

ワクチン接種の
準備を進めています

▼最新情報



国、県、医療機関と連携し、住民へ向けたワクチン接種の準備を進めています。3月1日時点での予定は下記のとおりですが、接種会場や年齢などの区分によって決定される接種時期については順次公開予定です。

■接種対象者・接種の時期

ワクチンは、徐々に供給されますので、一定の接種順位で接種が行われます。

▶住民接種（3月1日時点）

高齢者施設でのクラスター発生予防として、県は施設入所者へのワクチン接種を推奨しています。現時点では次のような順でワクチン接種を行う予定です。

- ①高齢者（1957年4月1日以前に生まれた方）
高齢者施設等で従事している方
- ②上記以外の方で基礎疾患を有する方
- ③上記①～②以外の方（満16歳以上）

対象者や接種時期は、決まり次第、市ホームページ・広報紙などでお知らせします。

接種開始時期は4月下旬から順次予定しています。

■接種費用

無料で接種できます。

■接種を受ける手順

- ①国が定めた接種順位に基づき、市が段階的に接種券（クーポン券）・予診票をお届けします。
※市内に住民票がある方にお送りします
- ②ご自身が接種可能な時期が来たことを市ホームページなどでご確認ください。
- ③接種を受けることができる特設接種会場や医療機関などを市ホームページなどでご確認のうえ、予約してください。
- ④予約した日時に特設接種会場や医療機関などで接種してください。

▲接種する際の注意点

- ・接種の際は、市から郵送される「接種券（クーポン券）」「予診票」「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」「お薬手帳」を必ず持参してください。
- ・現在、基礎疾患などで治療中の方、アレルギー症状等がある方、入院・入所している方は、かかりつけ医などに必ず事前に接種の了承を得てください。

問い合わせ

健康増進課（四季健康館） ☎ 0299-48-0221

愛犬を守るため 狂犬病予防注射を受けましょう！

■犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法は、生後91日以上すべての飼い犬に「登録」と「狂犬病予防注射」を義務付けています。登録や予防注射を行わなかった場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

市内各地で犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。必ず飼い犬の予防注射を受けましょう。



■対象の犬

生後91日以上

健康に不安がある犬はかかりつけの病院で接種してください。

■日程表

	場所	時刻
4月12日(月)	江戸公民館	9:00 ~ 9:10
	江戸住宅コミュニティセンター	9:15 ~ 9:20
	羽刈五万堀集落センター	9:25 ~ 9:30
	旭区コミュニティセンター	9:40 ~ 9:50
	羽鳥東地区(団地内公園)	10:00 ~ 10:05
	羽鳥公民館	10:15 ~ 10:30
	脇山公民館	10:35 ~ 10:50
	高場公民館	11:00 ~ 11:10
	十二所公民館	11:20 ~ 11:30
	大谷公民館	13:00 ~ 13:10
	花館公民館	13:20 ~ 13:30
	四季健康館駐車場	13:40 ~ 13:55
4月13日(火)	市役所前車庫	9:00 ~ 9:20
	小岩戸集落センター	9:30 ~ 9:40
	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター	9:50 ~ 10:00
	寺崎集落センター	10:10 ~ 10:15
	羽刈改善集落センター	10:25 ~ 10:30
	北浦公民館	10:40 ~ 10:50
	高田公民館	11:00 ~ 11:05
	大笹公民館	11:15 ~ 11:20
	手堤集落センター	11:30 ~ 11:35
	先後新農村集落センター	13:00 ~ 13:10
	橋場美公民館	13:20 ~ 13:25
	清風台公民館	13:35 ~ 13:40
西郷地公民館	13:50 ~ 14:00	

■料金

▶登録されている犬 3,400円

登録済の犬は通知書(ハガキ)を送付します。

▶新しく飼い始めた犬 5,400円

内訳	金額
新規登録料	2,000円
注射料	3,000円
注射済票交付手数料	400円

■注意事項

- ・犬には首輪をして、犬を抑えることができる方が連れてきてください。事故防止のため中学生以下は不可。
- ・登録犬の死亡、飼い主の住所や所有者を変更した場合は、環境課までご連絡ください。
- ・都合が悪く今回の集合接種を受けられない場合は、動物病院で必ず受けてください。(料金は異なります)
- ・お釣りのないように料金をご用意ください。

	場所	時刻
4月14日(水)	柴高田園都市センター	9:00 ~ 9:10
	長砂公民館	9:20 ~ 9:25
	上鶴田公民館	9:35 ~ 9:40
	下鶴田ふるさとコミュニティセンター	9:45 ~ 9:50
	仲丸新農村集落センター	10:00 ~ 10:05
	中野谷公民館	10:15 ~ 10:25
	花野井公民館	10:35 ~ 10:45
	農村環境改善センター	10:55 ~ 11:05
	竹原下郷新農村集落センター	11:15 ~ 11:25
	大正地公民館	13:00 ~ 13:10
	竹原中郷公民館	13:20 ~ 13:30
	上馬場新農村集落センター	13:40 ~ 13:45
4月15日(木)	三箇公民館	13:55 ~ 14:05
	佐才地区コミュニティセンター	9:00 ~ 9:20
	世楽地区コミュニティセンター	9:30 ~ 9:40
	上吉影公民館	9:50 ~ 10:00
	前原公民館	10:10 ~ 10:20
	飯前公民館	10:30 ~ 10:40
	上合公民館	10:50 ~ 11:00
	前野公民館	11:10 ~ 11:20
	宿公民館	11:30 ~ 11:35
	貝谷公民館	13:00 ~ 13:10
	下吉影古新田公民館	13:20 ~ 13:30
	与沢百里公民館	13:40 ~ 13:50
倉数公民館	14:00 ~ 14:10	

愛犬を守るため 狂犬病予防注射を受けましょう！

■日程表

	場所	時刻
4月15日(木)	与沢公民館	14:15～14:20
	羽木上地区新農村集落センター	14:25～14:30
	幡谷公民館	14:40～14:45
	小川ニュータウン公民館	14:50～15:00
	外之内公民館	15:10～15:15
4月16日(金)	新林ふるさとコミュニティセンター	9:00～9:10
	伏沼ふるさとコミュニティセンター	9:20～9:30
	鷺沼新農村集落センター	9:40～9:50
	山川ふるさとコミュニティセンター	10:00～10:10
	隠谷公民館	10:20～10:25
	稲荷坪公民館	10:30～10:35
	野田本田公民館	10:40～10:45
	下田(一)ふるさとコミュニティセンター	10:55～11:05
	やすらぎの里	11:15～11:25
	立延公民館	13:00～13:05
	二本松公民館	13:10～13:15
	小川公民館	13:20～13:30
	横町公民館	13:35～13:40
	下馬場公民館	13:50～14:00
	川戸公民館	14:10～14:20
山野公民館	14:30～14:40	

	場所	時刻
4月19日(月)	鳥居下集会所	9:00～9:10
	沼田公開堂	9:20～9:35
	第3東宝ランド公園	9:45～9:50
	タスパジャパンミートパーク(旧玉里BG)	10:00～10:15
	第2東宝ランド集会所	10:25～10:30
	中台地区集落センター	10:40～10:45
	富士峰集会所	10:55～11:00
	高崎集落センター	11:10～11:20
	生涯学習センターコスモス駐車場	13:00～13:10
	火の橋集落センター	13:20～13:30
5月9日(日)	玉川地区学習等供用施設	13:40～13:45
	玉里総合支所駐車場	13:55～14:15
	羽鳥公民館駐車場	9:00～9:20
	市役所東側車庫前	9:45～10:10
	小川総合支所防災倉庫前	10:40～11:05
	玉里総合支所駐車場	11:15～11:30

問い合わせ

環境課 環境衛生係

☎ 0299-48-1111 (内線1141)

公共下水道の利用できる区域(供用開始区域)を拡大します

4月1日から、竹原下郷、中野谷、小川、中延、栗又四ヶ、田木谷、東田中地区の一部区域で公共下水道が利用できるようになります。区域の地図は、市ホームページか下水道課(小川総合支所1階)で閲覧できます。

区域地図はこちら



公共下水道は、清潔で快適な生活環境を確保し、川や海などの水質を守り地域環境を豊かにするものです。公共下水道の役割を十分にご理解いただき、できるだけ早く下水道に接続しましょう。

■受益者負担金とは？

公共下水道が利用できるようになった区域の皆さんに、下水道の建設にかかる費用の一部を負担していただく制度です。

今回、利用できるようになった区域にお住まいの方や土地を所有している方には、令和3年度から5年間の分割(年4期)で受益者負担金を納付していただきます。

■公共下水道への接続は3年以内

公共下水道が利用できるようになった区域は、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道に接続しなければならない、と下水道法で定められています。

■排水設備工事は指定工事店へ

下水道への接続工事は、市の指定を受けた「排水設備指定工事店」でのみ行うことができます。

■接続工事助成金・融資あっせん制度をご利用ください
公共下水道が利用可能になってから3年以内に下水道へ接続する方は、市の支援制度を受けることができます。助成金(従来制度か拡充制度)の交付か、融資あっせんのいずれかを利用できます。

法人・事業所の場合や、住宅新築に伴う工事は対象外です。

▶排水設備等設置工事資金助成金

使用可能になってから	助成額	
	従来制度	拡充制度
1年以内	40,000円	対象工事費か350,000円のいずれか少ない額
2～3年以内	20,000円	対象工事費か330,000円のいずれか少ない額

※拡充制度は世帯収入等の助成要件あり

▶水洗化工事資金の融資あっせん

水洗化工事に係る借入金の利子分を市が全額補助する制度です。

問い合わせ

下水道課 ☎ 0299-48-1111

受益者負担金のこと(内線2121・2122)

接続工事や接続工事助成金のこと(内線2125・2126)

＼申請をお忘れなく！／ 国民年金保険料 学生納付特例の申請受付は4月1日から

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金保険料を納めることになっていますが、在学中の学生には「学生納付特例制度」が設けられています。



■学生納付特例制度とは

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。所定の手続きをすることで納付時期を延ばすことができます。

▶利用するメリット

- ・ 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入される
- ・ 病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金を受け取れる

■対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の基準以下の方が対象です。

118万円＋（扶養親族等の数×38万円）＋社会保険料控除額など

■申請に必要なもの

- ☑ 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）
 - ☑ 学生証の写し（有効期限の表示に注意）か、在学証明書（令和3年度分は令和3年4月1日以降発行のもの）
 - ☑ 身分証明書（免許証など）
- ※退職（失業）した方が申請するときは、失業したことを証明する公的機関の証明書（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）も用意してください。

問い合わせ

日本年金機構 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
医療保険課 国保年金係 ☎ 0299-48-1111（内線1102）

■受付期間
4月1日（木）から

■受付窓口
日本年金機構水戸南年金事務所
市役所本庁医療保険課
小川総合支所総合窓口
玉里総合支所総合窓口

学生納付特例により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方へ

令和3年度も引き続き在学予定の方には、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。同一の学校に在学している方は、そのハガキに必要な事項を記入して返送することで、令和3年度の申請ができます。この場合、学生証の写しなどの添付は不要です。

■学生納付特例を申請しないとどうなる？

もし病気やけがで障がいが残ったときに、学生納付特例を申請していなかったり、保険料が未納であると、障害基礎年金を受け取れなくなる可能性があります。申請が遅れた場合も、申請日以前の病気やけがについては年金を受け取れない可能性があります。

▶「納付」「学生納付特例」「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害基礎年金
	受給資格期間に算入	年金額に反映	受給資格期間に算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

学生納付特例を利用すると、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。特例期間の保険料は、後から納める（追納）ことで、将来もらえる年金額に反映させることができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構
ホームページ



オモイとアイデア、実現しませんか？ あなたのまちづくりを応援します！



玉里小学校区コミュニティ「世代間交流球技大会」



納場地区コミュニティ「フラワーロード花づくり」

さらなる市民主体のまちづくりを推進するため、市が認定するまちづくり組織に対して、活動費補助等の支援をしています。

是非、皆さんの「オモイ」や「アイデア」を実現するため、補助金を活用ください。

■まちづくり組織とは

地域活性化や課題解決を目的に市民主体で活動する組織のこと。認定されると、市から活動費補助等の支援を受けることができます。

■補助金交付事例

- ▶世代間交流球技大会（写真左）
 - ▶フラワーロード花づくり（写真右）
- 防犯パトロール、防災訓練、環境美化活動、交流まつり、運動会、国際交流、生物調査など

申請期間

4月1日（木）～4月20日（火）

まちづくり組織 認定要件

- ①市民が自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が公共的サービスの提供を担っていること
- ③3人以上の市民が会員登録をしていること
- ④宗教・政治・営利活動を行わないこと

補助金額 ・ 採択要件

組織種類	事業費に対する補助率	補助金上限
まちづくり委員会 （行政区エリアで活動）	50%	10万円
テーマ型まちづくり組織 （公共的目的で活動）		
学区まちづくり組織 （小学校区エリアで活動）	70%	50万円

▶補助金採択要件

- ・年度内に実施できること
- ・新たな取組みであること
- ・市の補助金交付を重ねて受けないこと

申請方法

申請書と必要書類を市民協働課（本庁2階）へ郵送か、直接提出してください。詳細はホームページをご確認ください。

※補助金の交付は、申請団体からの概要説明（プレゼンテーション）をもとに、有識者等で構成される審査機関「まちづくり審査会」（4月下旬実施予定）で決定

詳細はこちら



限りある資源を大切に！ 4月から「古布」の分別回収を開始します！

使わない古着などの布製品の分別回収（集積所回収）を実施します。

可燃ごみを減らし、資源の有効活用にご協力ください。

■出し方

- ・ 集積所に出す際、透明なビニール袋に入れてください。
- ・ 回収日は、ごみカレンダーをご確認ください。

■注意点

- ・ 濡れたもの・汚れが付いたものは回収できません。
 - ・ 綿・スポンジが入ったもの、ビニール・羽毛・革・フリース素材・プラスチックやゴム素材と一体となっているものは回収できません
- ※古布として回収できないものは、可燃ごみとして出してください。



■主な対象品目と対象外なもの

○は対象、×は対象外

あ	アクリルセーター	○	す	スウェット	○	は	バンダナ	○
	足拭きマット	×		スーツ	○		バスタオル	○
	雨合羽	○		スカート	○		布団	×
う	ウールシャツ	○		スカーフ	○	ふ	布団カバー	○
え	エプロン	○		ストール	○		ブレザー	○
お	オーバーオール	○		ズボン	○		フリース	○
			せ	セーター	○	へ	ベッドシート	○
か	カーペット	×			背広（スーツ）		○	
	カーテン（劣化してないもの）	○	そ	雑巾	○	ほ	帽子	×
	割ぼう着	○						ポロシャツ
き	着物	○	た	タイツ	○	ま	枕	×
	キャミソール	○		ダウンジャケット	×		枕カバー	○
く	靴下	○			タオル		○	マットレス
	クッション	×	て	タオルケット	○		マフラー	○
け	玄関マット	○			Ｔシャツ		○	も
			と	テーブルクロス（布製）	○	ゆ	浴衣	
こ	コート	○			手ぬぐい		○	わ
	こたつ掛布団（綿入りは不可）	○		トランクス	○	ワイシャツ	○	
	子ども服	○		トレーナー	○			
し	座布団	×	ぬ	ぬいぐるみ	×			
	じゅうたん	×		ね	ネクタイ	○		
	シーツ	○	は		肌着	○		
	シャツ	○			ハンカチ	○		
下着	○			パジャマ	○			

問い合わせ

環境課 廃棄物対策係 ☎ 0299-48-1111（内線 1144・1145）

i \4月から/
「草木」リサイクルを開始します

4月から草木類のリサイクルを開始します。これまで、ご家庭から出た刈草や剪定した木枝は、可燃ごみとして焼却してきましたが、資源を有効活用するため、ごみ処理施設へ直接持ち込む場合に限り要件が緩和されます。

■対象

刈草・剪定枝など（主にご家庭の庭などから出るもの）



刈草



剪定枝

※以下のものは対象外です
木の根、建設廃材の木くず・木製の粗大ごみ、材木・木製パレットなど

■出し方

- ▶ごみ処理施設に直接持ち込む場合
 - ・木枝は長さ1.5m、直径15cm以下です
 - ・刈草、木枝ごとにあらかじめ分けてください（草木以外は混ぜないでください）
 - ・車の荷台に乗せる場合、袋や紐は不要です（運搬中に飛散しないようご注意ください）
 - ・手数料がかかります（家庭系10kg100円、事業系10kg200円）
- ▶ごみ集積所に出す場合
 - ・分別区分は、従来どおり「可燃ごみ」となります
 - ・刈草は指定ごみ袋に入れて出してください
 - ・木枝は長さ60cm、直径5cm以下です
 - ・ひもで縛る場合、容量分の指定ごみ袋をつけてください
 - ・1回に出す量は、原則2～3袋を目安としてください

■注意

- ・土や泥は、十分落としてください
- ・天日で乾燥させるなど水分を落としてください
- ・ひもで縛る場合、ビニールや麻のものをお使いください
- ・1袋（束）の重さは、5kg程度を目安にしてください

■持ち込まれた草木の活用方法

- ▶クリーンセンターに搬入⇒リサイクル処理業者へ搬出
- ▶破砕機で細かくする⇒一定期間発酵養生する（たい肥化）⇒袋詰め⇒たい肥として販売

問い合わせ

環境課 廃棄物対策係

☎0299-48-1111（内線1144・1145）

i \返金手続きをお願いします！/
美野里地区の粗大ごみシール券が廃止

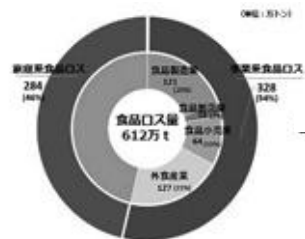
美野里地区の粗大ごみシール券が3月31日で廃止となります。4月以降、残ったシール券は以下の手続きで口座振込で返金します。



受付期間	4月1日から開始
申請窓口	本庁1階 環境課
申請方法	申請書に必要事項を記入して提出してください
持ち物	・残ったシール券 ・振込先が分かるもの（口座振込のため） ・認め印 ・本人以外の申請の場合は、委任状
返金額	個人等 シール券1枚100円 取扱店 セット単位485円
注意事項	現金での返金はできません

i **ごみの減量・家計の節約 しませんか？**
コンポスト・生ごみ処理機の購入費用を助成

本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」は年間612tと推計され、その半分が家庭からのものです。こうした無駄なごみを減らすため、ご家庭の生ごみを堆肥化する処理機等の購入費用を助成します。



家計の節約にもなりますのでご検討ください。

■補助対象

市内に在住の個人（1世帯当たり1基を限度）

種類	生ごみ処理容器 (コンポスト)	生ごみ処理機
助成額	購入価格の2分の1 2,000円を限度	購入価格の2分の1 20,000円を限度
条件	有効容量100ℓ以上 ・耐水性・耐久性があるもの ・ふたがあるもの（臭気・雨水対策）	屋内設置が可能

■手続方法

- ①申請⇒②交付決定⇒③実績報告⇒④補助金交付
- 申請様式は二次元コードをご確認ください。
- ※環境課（本庁）、小川・玉里の各支所窓口で受け付けています

申請様式



■注意事項

- ・交付決定前に購入した場合は対象外となります
- ・予算額に達し次第終了となります

小美玉市図書館だより 1年中楽しめる！知って得する図書館の利用法

■図書利用カード作成資格

- ▶市内在住・在勤・通学している方
- ▶次の市町村に住所がある方
 - ・石岡市 ・行方市 ・銚田市 ・水戸市 ・笠間市
 - ・那珂市 ・茨城町 ・大洗町 ・城里町 ・東海村
 - ・ひたちなか市

■図書利用カードを作るには

本人確認書類の提示をお願いしています。
在勤の場合 | 職員証等
在学の場合 | 学生証等



0歳から作ることができます。

■得するポイント

- ① 新刊が毎週入荷する！
話題の作品や料理本、絵本など、市民の皆さまのニーズに応えられるよう幅広く取り揃えています。
- ② 近くの図書館で受け取れる！
市図書館で所蔵中の資料を、お近くの図書館まで配送できます。資料が確保できたら電話かメールでご連絡します。
- ③ 相互貸借（そうごたいしゃく）
市図書館に所蔵していない本を、市外の図書館から借りて提供するサービスです。市外図書館とのやり取りは全て図書館が行い、費用はかかりません。ぜひご利用ください。

■移動図書館ふれあい号 運行予定表

毎週木曜日に地域の皆さんの近くへ移動図書館車が巡回し、図書の貸出しを行っています。

Aコース | 4月1日・15日、5月20日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30 ~ 10:00
	老人ホームハートワン 駐車場	10:45 ~ 11:10
	野田官舎前 市道脇駐車場	11:20 ~ 11:50
美野里	十二所公民館前	13:30 ~ 14:00
	ミーム保育園（羽鳥東）駐車場	14:15 ~ 14:50
	エコス美野里店 駐車場	15:00 ~ 15:30

Bコース | 4月8日・22日、5月13日・27日

巡回場所		時間
美野里	清風台団地中央公園前	10:30 ~ 11:00
	ケアハウスほうせんか 駐車場	11:10 ~ 11:40
	北浦公民館前	13:15 ~ 13:45
	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55 ~ 14:25
	小美玉敬愛の杜（美野里）駐車場	14:45 ~ 15:20

4月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	5/1
5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8

- 小川・玉里図書館・羽鳥ふれあいセンターの休館日
- 美野里公民館図書室の休館日
- 小川図書館のみ開館
- 図書整理日
- 全館休館

開館時間	小川図書館	9:30 ~ 20:00 (全日) 9:30 ~ 17:00 (祝日)
	玉里図書館	9:30 ~ 18:00
美野里公民館図書室	9:30 ~ 18:00	
羽鳥ふれあいセンター	9:30 ~ 18:00	

感染症防止対策を行ったうえで開館しています

■図書館を利用する際は以下にご協力ください

- ・マスクの着用
- ・手指の洗浄、消毒、咳エチケット
- ・名前・連絡先の記入
- ・マイバッグを持参（袋の貸し出しはしていません）
- ・体調のすぐれない方は、入館をご遠慮ください。

※密集を避けるため、閲覧席・学習席・視聴覚ブースの座席数を減らしています。

■おはなし会

大きな絵本やパネルシアターを使って、おはなしの楽しさを伝えます！何歳からでも参加できます。
参加費：無料
参加方法：予約不要



場所	日時
小川図書館	4月10日（土）10:30 ~
	2階 多目的室 4月24日（土）10:30 ~
玉里図書館	生涯学習センターコスモス 4月17日（土）10:30 ~
	1階 展示ホール
美野里公民館図書室	美野里公民館 4月24日（土）10:30 ~
	1階 大会議室



消防本部からのお知らせ 救急医療情報システムをご利用ください

■茨城県救急医療情報システムをご存知ですか？

救急医療情報システムは県民のみならず、どなたでもご使用いただける医療情報を提供するシステムです。アクセスすると大人用と小児用それぞれに専用番号が用意されており、電話代のご負担だけで看護師に直接相談できます。また、診察してもらえるお近くの病院を検索することもできます。

※15か国語に対応しています。

■「もしも」に備えて登録を

右の二次元コードからご利用いただけます。外出先など「もしものとき」のために携帯電話に登録してみたいかご存知でしょうか。また、各消防署でも病院案内をしています。その場の状況にあわせてご利用ください。

救急医療情報システム



※インターネット接続や通話に必要な通信費などは、すべてご本人の負担となります。

問い合わせ

警防課 情報通信係

☎ 0299-58-4541 (内線 2900)

小美玉市の令和3年 火災・救急出場件数

区分	2月中	累計
火災	5件	8件
救急	152件	300件
急病	98件	205件
内 交通事故	16件	23件
訳 一般負傷	25件	41件
その他	13件	31件

防火教室・救急講習会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合せています。再開については消防本部へお問い合わせください。



窓口延長日は毎週水曜日です (19時まで)

実施場所	実施している課
小美玉市役所 本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)、収納課(納付書再発行)
小川総合支所	総合窓口係 (戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係(マル福)、後期高齢者医療関係、市税等の収納)
玉里総合支所	



4月は交通事故が増える時期です 交通事故から子どもたちを守りましょう

春の全国交通安全運動が4月6日から始まります。入学や進級を迎える4月以降は、小学生の歩行中の交通事故が増加します。新入学児童を始めとする歩行者の交通事故防止、自転車・車の安全運転意識の向上を啓発するため、市内各地で街頭活動を実施します。交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。



■夕暮れ時に注意！

夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、歩行者・自転車の交通事故が増加します。夕暮れ時の外出は、白や黄色など明るく目立つ服装や反射材を身につけ、自分の存在をアピールしましょう。また、夕暮れ時に運転する際には早めにライトをつけましょう。

内閣府
ホームページ



問い合わせ

防災管理課 市民安全係

☎ 0299-48-1111 (内線 1015・1016)

**税金と上下水道使用料金が
スマホアプリで納められます！**

＼令和3年度から/
スマートフォンアプリ
収納サービスを
開始します！

時間や場所を選ばず簡
単・便利に納付するこ
とができますので、ぜひご
利用ください。



※現在行っている税のクレジットカード払いの取り扱い
は、令和4年3月31日をもって終了します。

■利用できるスマホ決済アプリ



■利用可能な市税・料金等

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・市・県民税（住民税）※特別徴収分を除く
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道使用料金

※小美玉市水道局取り扱い分のみ。
湖北水道企業団取り扱い分は該当しません。

■注意事項

- ▶領収証書は発行されません。
- ▶次の納付書では利用できません。
 - ・納期限を過ぎたもの
 - ・バーコードが読み取れないもの
 - ・バーコードの印字がないもの
 - ・一枚の納付金額が30万円を超えるもの
(上下水道使用料金のLINEPay払いは5万円まで)

問い合わせ

収納課 管理係
☎ 0299-48-1111 (内線 1186・1187)

**全国健康保険協会加入者の皆様へ
健康診断を受けましょう**

協会けんぽは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に特定健診を実施しています。健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。年に一度、健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、必ず健診を受診しましょう！各市町村の集合健診会場では、各種がん検診も実施していますので、併せて受診をお願いします。※がん検診については各市町村へお問い合わせください。

加入者ご本人（被保険者）には「生活習慣病予防健診」を実施しています。ご案内は勤務先へお送りしています。ご不明な点がございましたら協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

問い合わせ

協会けんぽ茨城支部 保健グループ
☎ 029-303-1584

**医療費が高額になりそうときは
限度額適用認定証**

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、あとで自己負担限度額を超えた分について払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、払い戻されるとはいえ、高額な医療費の支払いは経済的に大きな負担となります。そこで、高額な窓口負担が予想される方は、保険証と「限度額適用認定証」を併せて医療機関窓口へ提示することで、医療機関ごと（1か月単位）の窓口負担が法定の自己負担額までとなります。手続き方法や詳細については協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

問い合わせ

協会けんぽ茨城支部 業務グループ
☎ 029-303-1582

**＼繋がりがやすくなりました/
相続登記無料電話相談**

相談内容	司法書士による相続登記等、相続に関する相談
相談日	毎週水曜日（年末年始を除く）
相談時間	14:00～16:00
電話番号	☎ 029-212-4500 ☎ 029-212-4515（4月から増設）

問い合わせ

茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111



地域のつながりと支え合い／
「脳の健康教室」 教室サポーター募集



教室の様子

■教室サポーターとは

脳の健康教室で、学習と仲間づくりのお手伝いをさせていただき、ボランティアスタッフです。初めての方でも、先輩サポーターやスタッフと共に、温かい雰囲気の中で活動できます。これまでにご協力いただいたサポーターから、「皆さんの笑顔にやりがいを感じる」との声が聞かれています。

活動期間	6月～11月 木曜日の午前中、3時間程度 ※月1回からOKです
場所	玉里総合支所 3階
対象	ボランティア活動に興味があり、事前の説明会（5月予定）に参加できる方
申込方法	電話でお申し込みください。
申込締切	4月21日（水）

問い合わせ

介護福祉課

☎ 0299-48-1111（内線 3111・3112）

スマートフォンをお持ちの方！

QRコード  を
読み取ってみよう！



広報おみたまは、より詳細な情報をお伝えするためにホームページとの連携として、QRコードを掲載しています。

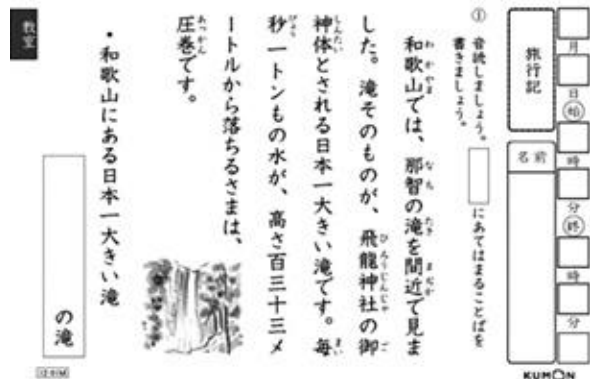
※ QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。



毎日コツコツ、認知症予防／
「脳の健康教室」に参加しませんか！

■「脳の健康教室」はこんな教室！

週に1回の教室で、学習や体操などを行います。教材（読み書き・簡単な計算）を使って継続的に学習すると、脳が活性化され認知症予防に効果があるという研究成果を基に行っています。



読み書き教材の例

■参加者の声



生活にハリが出て、
とても楽しい脳トレができた！



参加する日が待ち遠しく、
外出が楽しくなった！

期日	6月3日～11月25日 毎週木曜日
時間	10:00～10:50 か 10:30～11:20 ※申込時に希望をお聞きます
場所	玉里総合支所 3階
対象	65歳以上で下記のどちらにも当てはまる方 ・要支援・要介護認定を受けていない方 ・週1回教室への参加と、毎日10分程度の自宅学習が可能なる方
定員	24名（新規の方優先）
料金	教材費 1,000円 / 月
申込方法	電話でお申し込みください。
申込締切	4月21日（水）
その他	会場までの交通手段のない方は、ご相談ください。

問い合わせ

介護福祉課

☎ 0299-48-1111（内線 3111・3112）

**専門職が自宅へ出張します！
「家トレ」を試してみませんか？**

運動機能や口腔機能の低下がみられる 65 歳以上の方を対象とする市独自の介護予防事業です。理学療法士や保健師、歯科衛生士などの専門職が自宅のできる体操や生活のアドバイス、歯みがき指導をします。

派遣できる日時	5～8月の期間で月2回程度、合計6回まで（日程の調整可） 1回につき約1時間
対象	65歳以上で下記のいずれかに該当する方 ・要支援1・2の認定を受けている方 ・基本チェックリストで生活機能の低下がみられる方 ※病院や施設で、リハビリ等通院中の方は対象外です
定員	10名程度
料金	参加料無料 ※材料費等は実費
申込方法	ご利用にあたりケアマネジャーが作成する書類が必要ですので、下記までご連絡ください。
申込期間	4～7月 随時受付中

問い合わせ

介護福祉課 高齢福祉係
☎ 0299-48-1111（内線3111）

**登録は簡単！
行政メールを活用ください**

どこにいても、防災無線のお知らせなどの小美玉市の情報をメールで受け取れます。

登録は簡単！
申し込みページでメールアドレスを入力するだけ！



カテゴリ (複数選択可能)	配信内容
防災	気象情報、災害情報、避難情報
火災	出火・鎮火に関する情報
市からのお知らせ	市政情報やイベント情報など
防犯	犯罪発生情報、犯罪等の予兆情報

問い合わせ

企画調整課 シティプロモーション係
☎ 0299-48-1111（内線1234）

**地区サロン・老人クラブ・自主サークルで介護予防！
リハビリ専門職を呼んでみませんか？**

地区サロンや老人クラブ、自主サークル等へ、理学療法士等のリハビリ専門職を派遣して介護予防の活動支援をしています。

専門職の指導のもと、腰痛予防の運動、体操を行うことができます。



派遣できる日時	月～金曜日（年末年始、祝日を除く） 1回につき1時間～1時間30分
対象	65歳以上で構成するおおむね10人以上で、趣味活動や体操など行っている団体
定数	6団体に達し次第、受付終了となります
料金	専門職の派遣は無料 ※印刷代などは実費
申込方法	事前に申請書の提出が必要になりますので、下記までご連絡ください。
申込締切	派遣を希望する日の2か月前まで

問い合わせ

介護福祉課 高齢福祉係
☎ 0299-48-1111（内線3111）

春のニット&押し花展を開催します

春らしいニットと丑年の押し花額を展示します。ぜひご覧ください。

期日	4月11日（日） ～4月23日（金）
場所	美野里公民館ロビー （水曜休館）
主催	みのり手芸クラブ



問い合わせ

生涯学習課 美野里公民館
☎ 0299-48-1110



不妊検査・一般不妊治療費を補助します！

不妊検査・一般不妊治療を始める方に治療費の一部を助成します。

助成額	夫婦1組につき1回（上限5万円）
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日以降に検査を開始する夫婦（検査開始前に要申請） ・申請日から補助対象期間までの間、夫婦いずれかが継続し市内に住所を有すること ・妻の年齢が35歳未満であること ・市税に滞納がないこと ・補助対象期間内に対象検査を受けられること <p>注意点 4月1日以前に検査を開始した場合は対象外です。</p>
補助対象期間	4月1日以降の、夫婦各々の検査開始日のいずれか早い日から1年間
申請方法	事前申請が必要です。 ホームページをご覧ください、下記へお問い合わせください。

詳細はこちら



問い合わせ

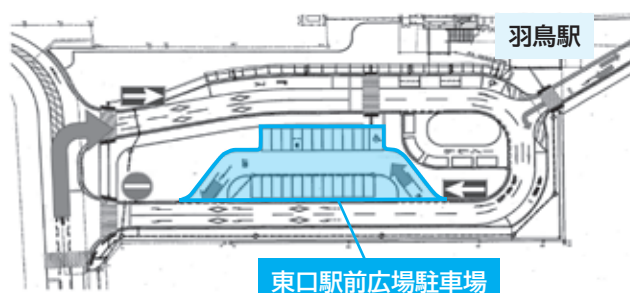
健康増進課

☎ 0299-48-0221（内線 4004）



送迎に便利です！ 羽鳥駅東口に駅前広場駐車場が完成！

4月1日（木）14時から羽鳥駅の東口駅前ロータリー内駐車場の運用を開始します。
送迎の際などぜひご利用ください。



駐車台数	23台（一般車両用21台、軽車両用1台、福祉車両用1台）
料金	入庫から30分以内無料、 以後30分毎に100円 ※上限金額はありませんのでご注意ください

問い合わせ

都市整備課 都市施設係

☎ 0299-48-1111（内線 1411）



そのブロック塀は安全ですか？ ブロック塀の撤去費用の一部を補助します

通学路や指定緊急輸送道路に面する危険なブロック塀等の撤去にかかる費用の一部を補助します。
撤去をお考えの方は、まずは下記問い合わせに事前相談してください。

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・危険ブロック塀等の高さが道路面から80cmを超えるもの ・小美玉市の通学路等に面するもの
補助対象者	危険ブロック塀の所有者、共有者
施工者	小美玉市に本店・支店・営業所等がある建設業者か解体工事業者
補助金額	次のいずれか少ない額の2/3 ※上限10万円 ①補助対象工事費 ②撤去する塀の長さ（m）×14,000円
申込期間	5月11日～12月20日 ※予算がなくなり次第終了

問い合わせ

都市整備課 建築係

☎ 0299-48-1111（内線 1413）



茨城県よろず支援拠点 経営相談窓口

日時	4月12日（月）、26日（月） 13:00～17:00 ※毎月第2・第4月曜日に実施
場所	小美玉市役所 1階 相談室（市民課隣）
相談内容	経営全般（売上拡大、経営改善、資金繰り、事業継承、販路拡大など） 補助金・給付金制度（申請書の記入は実施しません） 新型コロナウイルス感染症に関連する各種制度の相談
相談料	無料
相談員	佐藤 久彰 氏 （茨城県よろず支援拠点 コーディネーター）

※相談は1人1時間程度でお願いします。

※相談内容については、相談者の同意なく第三者には提供いたしませんのでご安心ください。

※事前予約制です。予約時に次の内容をお聞きます。

氏名、業種、連絡先、相談したい内容（内容によっては、別の相談員をあっ旋する場合あり）。ただし、当日空きがあれば予約なしでも構いません。

問い合わせ

商工観光課 商工企業誘致係

☎ 0299-48-1111（内線 1162）

i 戸籍の届出をする方へ
土日祝日は本庁（美野里）へお越しください

土日祝日の受付窓口の設置場所を次の通り変更します。

3月まで：本庁、小川総合支所、玉里総合支所



4月から：本庁のみ

■休日窓口の取り扱い業務
死亡届・婚姻届・出生届・その他戸籍に関する届出

問い合わせ
人事課 ☎ 0299-48-1111（内線 1286・1287）

i \参加者の募集は8月から！/
第16回小美玉市民文化祭を開催します

市民や市内で活動する団体・グループの日頃の文化芸術活動の成果を披露する場として、「小美玉市民文化祭」を開催します。8月頃に参加者の募集を行いますので、ぜひご参加ください。



第14回市民文化祭（みの～れ会場）

開催時期	11月12日（金）～ 11月14日（日）
場所	小川会場 小川文化センターアピオス 美野里会場 四季文化館みの～れ 玉里会場 生涯学習センターコスモス

問い合わせ
生活文化課 小川文化センターアピオス
☎ 0299-58-0921

スマホで広報おみたま



スマホ・パソコンから、
広報おみたまの最新号や
バックナンバーが
ご覧いただけます！

バックナンバーは
こちらから▶▶



水滴 漏水修理当番

■小川地区・美野里地区

当番日	当番業者名	連絡先
4/3（土）	榑川名工務店	☎ 0299-46-0305
4（日）	榑広瀬商事	☎ 0299-53-0833
10（土）	榑沼田機業	☎ 0299-58-1715
11（日）	榑マツカワ設備工業	☎ 0299-46-2154
17（土）	榑オカザキ	☎ 0299-46-3930
18（日）	倉田電気商会	☎ 0299-58-2909
24（土）	中村工業榑	☎ 0299-58-3025
25（日）	榑内田工業	☎ 0299-54-0041
29（木）	榑川名工務店	☎ 0299-46-0305
5/1（土）	榑共立建設	☎ 0299-36-8015
2（日）	榑永作設備	☎ 0299-58-2819

■玉里地区

湖北水道企業団 ☎ 0299-24-3232

■平日の漏水当番

お客様サービスセンターにお問い合わせください。
☎ 0299-36-8811

i あなたが作った野菜を食卓へ
シビック・ガーデン農園利用者募集

初心者大歓迎！

自分の手で野菜を育てて
みませんか？

栽培指導員がいますので、
初心者の方も安心して
始められます。

新鮮な野菜と健康を手に入
れましょう！



使用料	年間 5,250 円（一区画 30 m ² ）
募集数	30 区画
使用期間	4月1日～令和4年3月31日 （継続更新できます）
申込期間	随時 ※先着順 受付時間 9:00～17:00（平日のみ）
申込方法	小美玉農業公社（シビック・ガーデン研 修館内）窓口へ直接お申し込みください。 ※認め印をお持ちください。

問い合わせ
（一財）小美玉農業公社
☎ 0299-48-3971



4月1日から排水規制強化／ きれいな霞ヶ浦を取り戻しましょう！

霞ヶ浦の水をきれいにするため、県などでは生活排水対策などさまざまな取り組みを進めてきましたが、近年は水質改善があまり進んでいません。

そこで、県は茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部を改正し、4月1日から排水規制を強化します。霞ヶ浦流域で事業を営む皆さんに排水処理を徹底していただき、霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指します。きれいな霞ヶ浦を私たちの力で取り戻しましょう。

■排水の水質基準を守りましょう

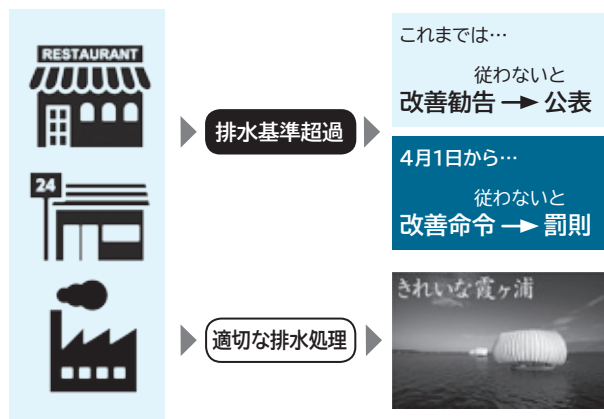
平成19年から、小美玉市を含む霞ヶ浦流域の飲食店やコンビニなど全ての小規模事業所が守るべきBOD※や窒素、りんなどの排水基準が茨城県霞ヶ浦水質保全条例により定められています。

※河川の汚濁の程度を表す数値

	BOD	浮遊物質	窒素	りん
日間平均	20mg/L	30mg/L	-	-
最大	25mg/L	40mg/L	45mg/L	6mg/L

■4月1日から命令違反には罰則が適用されます

これまでは、排水基準を超過した場合、勧告などで規制してきました。4月1日からは、改善命令や排水一時停止命令に従わなかった場合、罰則が適用されます。



■改善対策をしたい事業者への支援を行っています

▶茨城県環境保全施設資金融資制度

排水処理施設の整備などに対しては、融資制度があります。また、利子相当額を補給（実質無利子の融資）する制度もありますので、ぜひご活用ください。

▶店舗によっては補助が受けられます

店舗兼住宅で高度処理型浄化槽の設置を検討する事業者は、要件により補助を受けられる場合があります。詳しくは茨城県環境政策課へご相談ください。

〈要件〉

店舗兼住宅のうち住宅部分の面積が2分の1を超える事業者が、10人槽以下の高度処理型浄化槽を設置する場合など。

問い合わせ

茨城県環境政策課（県央環境保全室）

☎ 029-301-3044



2月の給食食材の放射能測定結果

検査件数	2件
検出件数	0件
検出下限値	3 Bq/kg
使用機器	TN300B ベクレルモニター

- 基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。
- 学校給食食材（1検体/月）と市民持込の市内産農産物の放射能測定を行い、結果はホームページで公表しています。

小美玉市ホームページ
「放射線に関する情報」



問い合わせ

学校給食課 ☎ 0299-56-4855



2月の環境放射線モニタ測定結果 (ガンマ線の空間線量)

最高値	0.098 マイクロシーベルト/時 (2月10日計測)
平均値	0.068 マイクロシーベルト/時
国が定めた除染基準	0.23 マイクロシーベルト/時
測定箇所	市内 63 施設
測定方法	保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表 50 cm、その他の施設は 1 m の位置で測定。
使用機器	PA-1000 Radi (株)堀場製作所

- 国が定めた除染基準を下回っています。
- 市は追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。
- 今後も定期的な測定を行い、ホームページで公表します。より詳しい情報はホームページをご覧ください。

問い合わせ

防災管理課 危機管理室・放射線対策係
☎ 0299-48-1111（内線 1013・1014）



石岡警察署からのお知らせ 2月末現在の市内の事故発生状況

件数(令和3年1月1日からの累計)	前年比	
発生件数	14件	(+1)
死者数	1件	(+1)
負傷者数	16件	(+1)
物損件数	132件	(-43)



行政書士無料相談会

日時	4月20日(火) 13:00～16:00 ・予約不要、受付順です ・相談は1人30分程度でお願いします
場所	小美玉市役所 2階 第3会議室
相談内容	遺産分割・相続・遺言関係の相談、土地活用、国籍、契約各種などに関すること (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介も行います)
相談員	茨城県行政書士会水戸支部 会員

問い合わせ

茨城県行政書士会水戸支部事務局 木村
☎ 029-251-3101



行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

【時間】 13:30～15:30

4月20日(火)	玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員
4月21日(水)	小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
4月22日(木)	小美玉市役所 2階 第3会議室 伊野 美也 相談委員

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 内線 1202・1212



心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

相談内容：健康、医療、教育、福祉、財産等について
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30～16:30 (お一人様30分)

4月28日※	社会福祉協議会小川支所 ☎ 0299-58-5102
4月7日	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 0299-36-7330
4月14日※	社会福祉協議会本所 ☎ 0299-37-1551



対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか？

日時	4月26日(月) 10:00～12:00
場所	小美玉市役所本庁 2階 会議室

※対話は1人30分以内でお願いします。
※事前予約制です。予約時に次のことをお聞きします。住所、氏名、職業、連絡先、対話の具体的な内容(内容によって認められないこともあります)

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 内線 1202・1212



夜間・土日祝日に 診察できる病院の相談

相談日時：24時間/随時受付

茨城子ども救急電話相談	☎ #8000 ☎ 03-6667-3377
茨城おとな救急電話相談 (受診できる病院の案内も可能)	☎ #7119 ☎ 03-6667-3377
茨城県救急医療情報システム	http://www.qq.pref.ibaraki.jp

※休日診療当番医、緊急診療は7月から休止しています。



納税・納付は口座振替が便利です 納付忘れや納付に行く手間が省けます

税・料金		納期限
固定資産税	第1期	4月30日
介護保険料	第1期	



人口と世帯数 (令和3年3月1日現在)

	人数/戸数	前月比	人口増減の内訳	
人口	50,197人	(-33)	出生	19
男	25,429人	(-27)	死亡	56
女	24,768人	(-6)	転入	140
世帯数	21,343戸	(+15)	転出	136

